

# 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」設立会議

日時：令和8年3月27日（金）  
午前10時～11時30分  
場所：庄内総合支庁 講堂

## 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」の設立について
  - (2) 庄内海岸林の松くい虫被害状況について
  - (3) 「庄内海岸林再生プロジェクト」の概要について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

### 【配布資料】

- 資料 1-1 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」設立趣意書
- 資料 1-2 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」設置要綱(案)、設置要領(案)
- 資料 1-3 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」の実施体制(案)
- 資料 2-1 庄内海岸林の松くい虫被害状況
- 資料 2-2 松くい虫被害の概要
- 資料 3-1 「庄内海岸林再生プロジェクト」の概要
- 資料 3-2 各取組の工程表

「庄内海岸林再生プロジェクト会議」設立会議 出席者名簿

＜順不同＞

所 属	役 職 名	氏 名	備考
山形県	知 事	吉村 美栄子	会長
鶴岡市	市 長	佐藤 聡	
酒田市	市 長	矢口 明子	
遊佐町	町 長	松永 裕美	
林野庁東北森林管理局庄内森林管理署	署 長	松浦 博文	
国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	副 所 長（河 川）	佐藤 禎夫	代理
庄内海岸のクロマツ林をたたえる会	会 長	梅津 勘一	
万里の松原に親しむ会	会 長	三浦 武	
飯森山の緑と景観を考える会	事 務 局 長	五十嵐 光雄	代理
砂丘地砂防林環境整備推進協議会	会 長	小野寺 正樹	
鶴岡市農業協同組合	代 表 理 事 組 合 長	保科 互	
庄内みどり農業協同組合	代 表 理 事 常 務	渋谷 佐一	代理
酒田市袖浦農業協同組合	代 表 理 事 組 合 長	五十嵐 良弥	
山形県森林組合連合会	代 表 理 事 専 務	齋藤 潔	代理
山形県木材産業協同組合	副 理 事 長	阿部 知行	代理
出羽庄内森林組合	代 表 理 事 組 合 長	山本 益生	
北庄内森林組合	代 表 理 事 組 合 長	高橋 一泰	
温海町森林組合	代 表 理 事 組 合 長	佐藤 静夫	
株式会社渡会電気土木	代 表 取 締 役	丹治 真彦	
羽越木材協同組合	仕 入 課 長	菅原 義則	代理
酒田商工会議所	会 頭	加藤 聡	
鶴岡商工会議所	会 頭	上野 雅史	
庄内地区商工会広域連携協議会	副 会 長	本間 知広	代理
鶴岡市金融協会	事 務 局	菅 隆	代理
酒田金融協会	事 務 局 長	青塚 吉夫	代理
農林中央金庫山形支店	副 支 店 長	西崎 隆英	代理
東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所	所 長	安斎 光美	
東北電力ネットワーク株式会社酒田電力センター	所 長	藁谷 智明	
NTT 東日本株式会社山形支店	グ ル ー プ 長	宮崎 卓郎	代理
山形大学農学部	名 誉 教 授	林田 光祐	
	准 教 授	菊池 俊一	
東北公益文科大学	教 授	呉 尚 浩	
東北農林専門職大学	講 師	上野 満	代理
山形県森林研究研修センター	所 長	小畑 義一	

山形県

所 属	役 職 名	氏 名	備考
山形県農林水産部	部 長	高橋 和博	
山形県県土整備部	部 長	永尾 慎一郎	
山形県庄内総合支庁	支 庁 長	荒木 泰子	

サポーター等 (WEB 参加)

所 属	役 職 名	氏 名	備考
庄内観光コンベンション協会	事 務 局 長	金内 美津恵	Web 参加
荘内銀行	地方創生部シニアマネージャー	菅 隆	
鶴岡信用金庫	地域創生グループリーダー	粕 谷 聡	
東北エプソン株式会社	総 務 部 長	牧 和 彦	
花王株式会社酒田工場	環境安全グループ	渡 部 実	
全日本空輸株式会社庄内支店	支 店 長	高 橋 雄 二	
	マ ネ ー ジ ャ ー	齊 藤 雅 巳	
	ANASHONAI BLUE Ambassador	西 村 里 帆	
東日本旅客鉄道株式会社庄内統括センター	所 長	下 室 勝	
ソフトバンク株式会社CSR本部 北海道・東北地域CSR部	参 与	細 谷 弘 明	
公益財団法人イオン環境財団	事 務 局 次 長	西 原 謙 策	
	シニアマネージャー	新 田 悟	
	里山グループリーダー	福 川 雅 良	
株式会社アライドマテリアル酒田製作所	安全環境・環境部	櫛 本 孝 陽	

事務局

所 属	役 職 名	氏 名	備考
山形県農林水産部森林ノミクス推進課	森 林 保 全 主 幹	丹 野 真 人	
	森林経営・再造林推進主幹	坂 本 幸 雄	
	副 主 幹	鈴 木 雄 大	
	課長補佐(森林保全担当)	増 川 栄 一	
	森 林 保 全 主 査	林 卓 哉	
	主 事	白 石 大 和	
山形県庄内総合支庁産業経済部	産 業 経 済 部 長	安 藤 詠 子	
	地 域 産 業 経 済 課 長	小 松 弘 幸	
	農 業 振 興 課 長	菅 原 聡	
	畜 産 振 興 主 査	高 橋 裕	
	産業経済部次長(兼)農業普及課長	高 梨 良 子	
	普及推進主幹(兼)酒田農業普及課長	齋 藤 幸 一	
	森 林 整 備 課 長	志 藤 彰	
	森づくり推進室長	尾 形 俊 成	
	課長補佐(林政企画担当)	伊 藤 志 津	
	課長補佐(普及担当)	齋 藤 朱 美	
	課長補佐(治山林道担当)	浅 野 浩	
	室 長 補 佐	芳 賀 高 之	
シニア専門員	福 井 克		

随行者

所 属	役 職 名	氏 名	備考
山形県県土整備部庄内空港事務所	所 長	佐 藤 守	
山形県庄内総合支庁建設部	部 長	小 林 雅 史	
	河 川 砂 防 課 長	鷹 濱 潤	
鶴岡市	農 林 水 産 部 長	岡 部 穰	
	林 業 振 興 主 幹	山 泉 寿 史	
酒田市	農 林 水 産 部 長	澤 田 健 児	
	農 林 水 産 課 長	長 谷 川 正 彦	
	整 備 課 長	土 井 勝	
	整 備 課 長 補 佐	高 橋 弘 希	
	水 産 林 業 振 興 係 長	真 嶋 俊 介	
遊佐町	主 事	堀 一 智	
林野庁東北森林管理局庄内森林管理署	統 括 森 林 整 備 官	山 内 武 文	
	森 林 土 木 指 導 官	那 須 竜 太	
万里の松原に親しむ会	事 務 局 長	船 越 重 幸	
砂丘地砂防林環境整備推進協議会	事 務 局	大 井 英 夫	
酒田市袖浦農業協同組合	営 農 販 売 部 長	加 賀 徹	
北庄内森林組合	業 務 課 長	伊 藤 一 裕	
株式会社渡会電気土木	取 締 役 環 境 事 業 本 部 長	本 間 貴 幸	
酒田商工会議所	専 務 理 事	阿 部 勉	
鶴岡商工会議所	専 務 理 事	高 橋 建 彦	
農林中央金庫山形支店	融 資 主 任	上 田 開 智	
東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所	工 務 担 当 課 長	古 川 和 幸	
東北電力ネットワーク株式会社酒田電力センター	配 電 管 理 課 長	荒 生 満 晴	

## 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」設立趣意書

庄内海岸林は、江戸時代以来、飛砂や風害から人々の暮らしや農地を守るため、先人たちの不断の努力と工夫によって造成・維持されてきた歴史ある人工林です。日本海からの強風や飛砂等の自然災害に対する防災機能を担うとともに、現在では多様な生態系や庄内らしい景観を形成し、地域にとって欠かすことのできない存在となっています。

しかしながら、近年、松くい虫被害が激甚化し、過去にない被害量となり、先人が築き上げてきた海岸林を、将来世代へ引き継ぐことが極めて難しい局面を迎えています。

こうしたことから、歴史的背景を踏まえつつ、新たな知見や技術を取り入れた維持・再生に地域が一体となった取組みを進めるため、行政、地元関係団体、研究機関などが連携し、現状と課題を共有しながら次の事項について検討・実践する場として、「庄内海岸林再生プロジェクト会議」を設置するものです。

- 1 海岸林の再生と保全に向けた取組方針や実行計画
- 2 多様な主体の協働による持続的活動を支援する仕組みづくり

令和8年3月27日

庄内海岸林再生プロジェクト会議

設立代表者

山形県知事 吉村 美栄子

庄内海岸林は松くい虫被害などの影響により、その維持・再生に地域が一体となって取り組む必要があることから、行政、地元関係団体、研究機関などが連携し、「将来にわたって持続可能な庄内海岸林の再生と保全」を協働で考え、実践していく。

松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林の再生

## 目的

- 地域特性を踏まえた、効果的かつ実効性のある庄内海岸林の再生・保全方針を策定する。
- 庄内海岸林の保全に対する県民の理解を促進し、多様な主体による広域的な協働体制を構築する。

## 全体会議

### （検討内容）

- 海岸林の再生と保全に向けた取組方針や実行計画の策定と進捗管理
- 多様な主体の協働による持続的活動を支援する仕組みづくり など

◇会長：知事

◇構成団体：

- 【行政】山形県(農林水産部、県土整備部、庄内総合支庁)、鶴岡市、酒田市、遊佐町、林野庁(東北森林管理局庄内森林管理署)、国土交通省(酒田河川国道事務所)、
- 【森林ボランティア団体】庄内海岸のクロマツ林をたたえる会・飯森山の緑と景観を考える会・万里の松原に親しむ会(以上、酒田市)、砂丘地砂防林環境整備推進協議会(遊佐町)
- 【農林】鶴岡市農業協同組合、庄内みどり農業協同組合、酒田市袖浦農業協同組合、山形県森林組合連合会、山形県木材産業協同組合、出羽庄内森林組合、北庄内森林組合、温海町森林組合、(株)渡会電気土木(木質ペレット燃料製造)、羽越木材協同組合(チップ製造)
- 【商工】鶴岡商工会議所、酒田商工会議所、庄内地区商工会広域連携協議会、鶴岡市金融協会、酒田金融協会、農林中央金庫山形支店、東日本高速道路(株)東北支社鶴岡管理事務所、東北電力ネットワーク(株)酒田電力センター、NTT東日本(株)山形支店
- 【研究】山形大学農学部、東北公益文科大学、東北農林専門職大学、山形県森林研究研修センター
- ◆事務局：農林水産部(森林ノミクス推進課)、庄内総合支庁(産業経済部)

## 専門部会

### 森林再生部会

松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を回復し、公益的機能を維持するために、施業指針や再生計画を策定・改訂し、関係機関と連携しながら再生事業の方向性を検討・推進することを目的とする。

#### ○二次被害対策推進チーム

倒木等から住民の安全を守るため、危険木の処理に関する関係機関調整などを行う。

#### ○再生推進・技術検討チーム

ゾーニングや目標林型など再生計画の策定や再生手法の検討を行う。

#### ○苗木等供給体制対策チーム

再生に必要な苗木の生産体制・供給体制等の検討・整備を行う。

#### ○被害材活用推進チーム

被害木を、防除と資源活用の両面から適切に処理し、チップ・ペレット等への利活用を推進する。

◇部会長：山形大学農学部

名誉教授 林田 光祐

◇構成機関：林業団体、農業団体、大学・研究機関、行政機関、市民団体等

◆事務局：森林ノミクス推進課、庄内総合支庁 森林整備課

### 出羽庄内公益の森づくり部会

県内外の多様な主体の協働により、未来へつなげる森林を受け継ぐ仕組みをつくることを目的とする。

#### ○県民活動支援チーム

ボランティア支援、リーダー育成、教育支援、意識啓発、複数主体連携の調整等を行う。

#### ○広報チーム

県民参画と協働を促進し、活動への理解と支持を持続的に高めるための情報発信・共有、資金調達等を担う。

◇部会長：東北公益文科大学

教授 呉 尚浩

◇構成団体：企業、経済界、金融機関、観光関係、大学、行政機関、教育機関、市民団体等

◆事務局：森林ノミクス推進課、庄内総合支庁 森林整備課

## サポーター

森林整備ボランティア等に自発的に取り組む又は活動内容をPR、取組みを財政支援する企業・団体等がサポーターとして参加。

【企業が参画する意義】

CSR・SDGsの実践の場、人材育成、社内連携の強化、地域との信頼関係の構築、企業価値の向上

#### ◇想定している企業・団体等

庄内観光コンベンション協会、荘内銀行、鶴岡信用金庫、山形新聞社、荘内日報社、東北エプソン(株)、日本たばこ産業(株)山形支社、花王(株)酒田工場、全日本空輸(株)、東日本旅客鉄道(株)庄内統括センター、農林中央金庫山形支店、ソフトバンク(株)CSR本部 など

## 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」設置要綱（案）

## （設置の目的）

第1条 松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を健全な姿へ再生し、地域住民の安全安心な暮らしと産業を守るため、多様な主体の協働による次世代に引き継ぐ森づくりを実践することを目的に、庄内海岸林再生プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）を設置する。

## （協議事項）

第2条 プロジェクト会議は、庄内海岸林における次の事項について協議する。

- （1）二次被害対策に関すること
- （2）造林による再生の推進に関すること
- （3）苗木等供給体制の構築に関すること
- （4）被害材活用の促進に関すること
- （5）県民活動の推進に関すること
- （6）県内外からの参画の促進に関すること
- （7）その他の防除対策や森林再生等に関すること

## （組織）

第3条 プロジェクト会議は、設立の趣旨に賛同する別表に掲げる団体等（以下「構成団体」という。）の代表者で構成する。

## （会長）

第4条 プロジェクト会議の会長（以下「会長」という。）は山形県知事があたる。

- 2 会長は、本会議の招集、議事進行を行う。
- 3 会長に事故あるときは、会長が指定する者がその職務を代理する。
- 4 会長は、必要と認めるときは、構成団体以外の者を本会議に出席させ、説明又は意見を聴くこと、若しくは協議に参加させることができる。

## （サポーター）

第5条 プロジェクト会議は、設立の趣旨に賛同し、森林整備ボランティア等に自発的に取組む又は活動内容をPR、取組みに対する財政支援を行う企業・団体等を募り、サポーターとして登録するものとする。

## （専門部会）

第6条 プロジェクト会議に森林の再生や公益の森づくりに向けた具体的な取組みの検討及び立案を行うため、次に掲げる専門部会を置く。

- （1）森林再生部会
  - （2）出羽庄内公益の森づくり部会
- 2 前項に掲げる専門部会の構成は別に定める。

(事務局)

第7条 プロジェクト会議の事務局は、山形県農林水産部森林ノミクス推進課及び庄内総合支庁産業経済部で構成する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和8年3月27日から施行する。

## 【庄内海岸林再生プロジェクト会議 構成団体】

行政機関	山形県農林水産部	
	山形県県土整備部	
	山形県庄内総合支庁	
	鶴岡市	
	酒田市	
	遊佐町	
	林野庁東北森林管理局庄内森林管理署	
	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	
地元関係団体等	庄内海岸のクロマツ林をたたえる会	
	万里の松原に親しむ会	
	飯森山の緑と景観を考える会	
	砂丘地砂防林環境整備推進協議会	
	鶴岡市農業協同組合	
	庄内みどり農業協同組合	
	酒田市袖浦農業協同組合	
	山形県森林組合連合会	
	山形県木材産業協同組合	
	出羽庄内森林組合	
	北庄内森林組合	
	温海町森林組合	
	株式会社渡会電気土木	
	羽越木材協同組合	
	酒田商工会議所	
	鶴岡商工会議所	
	庄内地区商工会広域連携協議会	
	鶴岡市金融協会	
	酒田金融協会	
	農林中央金庫山形支店	
	東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所	
	東北電力ネットワーク株式会社酒田電力センター	
	N T T 東日本株式会社山形支店	
研究機関等	山形大学農学部	
	東北公益文科大学	
	東北農林専門職大学	
	山形県森林研究研修センター	

## 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」専門部会設置要領（案）

### （専門部会）

第1条 「庄内海岸林再生プロジェクト会議」（以下「プロジェクト会議」という。）設置要綱（以下「設置要綱」という。）第6条の規定に基づき、次の専門部会を設置する。

- （1）森林再生部会
- （2）出羽庄内公益の森づくり部会

### （所管事業）

第2条 各専門部会は、次に掲げる検討及び立案を行う。

- （1）森林再生部会  
設置要綱第2条第1号から第4号に掲げる事項
- （2）出羽庄内公益の森づくり部会  
設置要綱第2条第5号から第6号に掲げる事項

### （組織等）

第3条 専門部会は、別表の構成団体をもって組織する。

- 2 専門部会には、必要に応じて構成団体以外の者を参加させることができる。
- 3 専門部会には、個々の課題を解決するため専門チームを設置し、検討を行うことができる。

### （専門部会長）

第4条 専門部会長は、構成団体の互選とする。

- 2 専門部会長は、会議の招集及び議事の進行、本会議へ必要な報告を行う。
- 3 専門部会長は、専門チームのリーダー、構成機関を選定する。

### （事務局）

第5条 専門部会の事務局は、山形県農林水産部森林ノミクス推進課及び庄内総合支庁産業経済部森林整備課で構成する。

### （その他）

第6条 この要領に定めるもののほか、専門部会の運営に必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要領は令和8年3月27日から施行する。

## 【森林再生部会 構成団体】

行政機関	山形県農林水産部森林ノミクス推進課	
	山形県庄内総合支庁産業経済部森林整備課	
	鶴岡市	
	酒田市	
	遊佐町	
	林野庁東北森林管理局庄内森林管理署	
	林野庁東北森林管理局朝日庄内森林生態系保全センター	
地元関係団体等	庄内海岸のクロマツ林をたたえる会	
	万里の松原に親しむ会	
	飯森山の緑と景観を考える会	
	砂丘地砂防林環境整備推進協議会	
	鶴岡市農業協同組合	
	庄内みどり農業協同組合	
	酒田市袖浦農業協同組合	
	山形県森林組合連合会	
	山形県木材産業協同組合	
	出羽庄内森林組合	
	北庄内森林組合	
	温海町森林組合	
	農林中央金庫山形支店	
	東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所	
	東北電力ネットワーク株式会社酒田電力センター	
	N T T 東日本株式会社山形支店	
研究機関等	山形大学農学部	
	東北公益文科大学	
	山形県森林研究研修センター	
	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所	

## 【出羽庄内公益の森づくり部会 構成団体】

行政機関	山形県農林水産部森林ノミクス推進課	
	山形県県土整備部庄内空港事務所	
	山形県県土整備部港湾事務所	
	山形県庄内総合支庁産業経済部森林整備課	
	山形県教育局庄内教育事務所	
	鶴岡市	
	酒田市	
	遊佐町	
	林野庁東北森林管理局庄内森林管理署	
	林野庁東北森林管理局朝日庄内森林生態系保全センター	
	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	
	地元関係団体等	庄内海岸林のクロマツ林をたたえる会
万里の松原に親しむ会		
飯森山の緑と景観を考える会		
砂丘地砂防林環境整備推進協議会		
鶴岡市農業協同組合		
庄内みどり農業協同組合		
酒田市袖浦農業協同組合		
山形県森林組合連合会		
山形県木材産業協同組合		
出羽庄内森林組合		
北庄内森林組合		
温海町森林組合		
農林中央金庫山形支店		
研究機関等	山形大学農学部	
	東北公益文科大学	

## 庄内海岸林の松くい虫被害状況について(国有林・民有林別)

資料 2-1

(単位:m<sup>3</sup>)

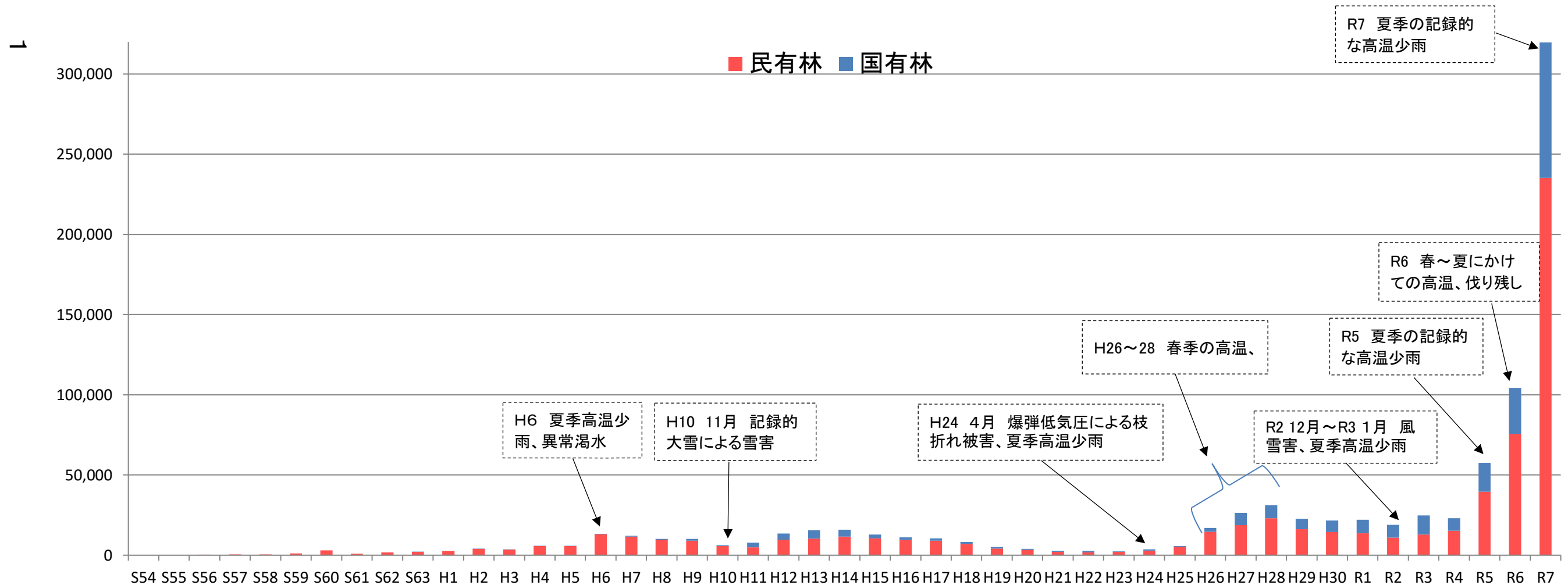
	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
国有林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	76	112	145	266	274	299	384	374	1,084	496
民有林	81	56	339	477	535	1,115	3,074	932	1,678	2,097	2,524	3,900	3,549	5,680	5,648	13,030	11,630	9,750	9,100	5,716
合計	81	56	339	477	535	1,115	3,074	932	1,678	2,104	2,600	4,012	3,694	5,946	5,922	13,329	12,014	10,124	10,184	6,212

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国有林	2,830	3,853	5,318	4,310	2,470	1,605	1,435	1,277	869	518	565	1,003	333	792	498	2,465	7,516	8,197	6,611	7,198
民有林	4,992	9,647	10,286	11,588	10,419	9,543	9,025	6,949	4,174	3,400	2,075	1,722	1,989	2,899	5,209	14,584	18,829	23,031	16,174	14,390
合計	7,822	13,500	15,604	15,898	12,889	11,148	10,460	8,226	5,043	3,918	2,640	2,725	2,322	3,691	5,707	17,049	26,345	31,228	22,785	21,588

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国有林	8,327	7,925	12,000	7,704	18,016	28,667	84,466
民有林	13,736	10,936	12,822	15,323	39,535	75,680	235,290
合計	22,063	18,861	24,822	23,027	57,551	104,347	319,756

### 被害量の推移(国有林・民有林合計)

単位: m<sup>3</sup>



## 庄内海岸林の松くい虫被害状況について(民有林・市町別)

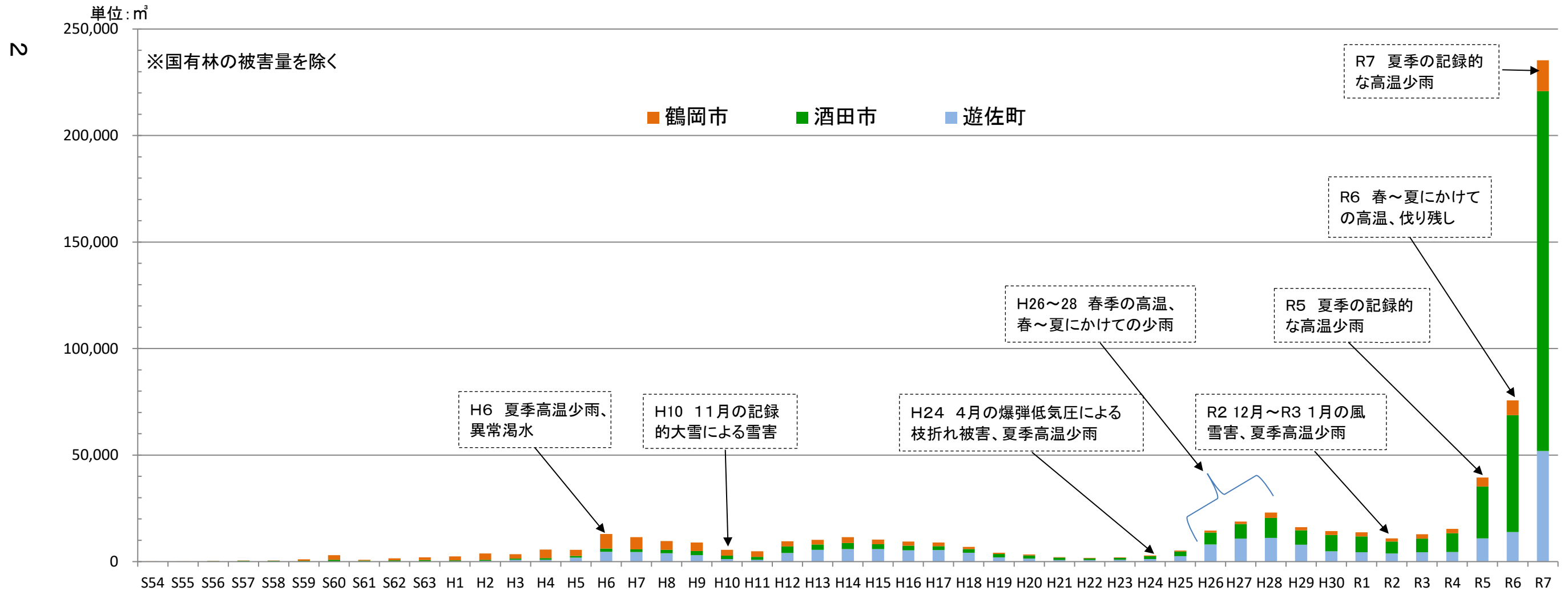
(単位:m<sup>3</sup>)

市町名	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
鶴岡市	25	25	83	109	177	712	2,210	423	969	1,283	1,843	2,994	2,083	3,996	2,883	6,870	5,720	4,080	3,900	2,688
酒田市	56	31	166	313	314	372	775	414	572	540	467	534	627	861	823	1,510	1,210	1,670	2,020	1,661
遊佐町	0	0	90	55	44	31	84	45	48	222	171	345	811	802	1,885	4,590	4,510	3,920	3,000	1,195
庄内計	81	56	339	477	535	1,115	3,069	882	1,589	2,045	2,481	3,873	3,521	5,659	5,591	12,970	11,440	9,670	8,920	5,544

市町名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
鶴岡市	2,654	2,462	2,132	2,665	2,089	2,016	1,711	1,015	563	534	226	172	232	338	470	928	1,141	2,496	1,522	1,909
酒田市	1,411	3,045	2,528	2,836	2,320	2,120	1,897	1,709	1,629	1,438	1,068	804	846	1,365	2,195	5,641	6,855	9,338	6,722	7,580
遊佐町	813	4,051	5,536	5,940	5,880	5,339	5,387	4,205	1,977	1,428	781	746	911	1,196	2,544	8,015	10,833	11,197	7,930	4,901
庄内計	4,878	9,558	10,196	11,441	10,289	9,475	8,995	6,929	4,169	3,400	2,075	1,722	1,989	2,899	5,209	14,584	18,829	23,031	16,174	14,390

市町名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
鶴岡市	1,921	1,529	1,977	1,983	4,336	6,930	14,490
酒田市	7,462	5,632	6,446	8,859	24,239	54,907	168,860
遊佐町	4,353	3,776	4,399	4,481	10,960	13,843	51,940
庄内計	13,736	10,936	12,822	15,323	39,535	75,680	235,290

### 被害量の推移(民有林・市町合計)



## 令和7年 国有林及び民有林における松くい虫被害状況

### ① 国有林

市町	令和6年		令和7年 (R7.12月末現在)		前年比	
	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)
鶴岡市	11,637	4,306	3,492	577	30.0%	13.4%
酒田市	45,960	18,305	242,214	75,163	527.0%	410.6%
遊佐町	17,643	6,056	30,232	8,726	171.4%	144.1%
計	75,240	28,667	275,938	84,466	366.7%	294.6%

- ※1. 鶴岡市の被害量については、庄内海岸林以外の被害量を含む。  
 2. 遊佐町被害量については、庄内海岸林以外の被害量を含む。  
 3. 材積については、端数処理により計が一致しない。

### ② 民有林

市町	令和6年		令和7年 (R7.12月末現在)		前年比	
	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)
鶴岡市	11,572	6,930	26,143	14,490	225.9%	209.1%
酒田市	75,086	54,907	243,171	168,860	323.9%	307.5%
遊佐町	20,425	13,843	75,199	51,940	368.2%	375.2%
計	107,083	75,680	344,513	235,290	321.7%	310.9%

※材積については、端数処理により計が一致しない場合がある。

### ③ 合計(①国有林+②民有林)

市町	令和6年		令和7年 (R7.12月末現在)		前年比	
	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)
鶴岡市	23,209	11,236	29,635	15,067	127.7%	134.1%
酒田市	121,046	73,212	485,385	244,023	401.0%	333.3%
遊佐町	38,068	19,899	105,431	60,666	277.0%	304.9%
計	182,323	104,347	620,451	319,756	340.3%	306.4%

※令和6年は、R7.3月末の確定値、令和7年はR7.12月末現在の暫定値。

## 令和7年 民有林における松くい虫被害状況

### ①保安林

市町	令和6年		令和7年 (R7.12月末現在)		前年比	
	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)
鶴岡市	6,220	3,378	13,813	7,375	222.1%	218.3%
酒田市	25,325	20,097	60,338	49,719	238.3%	247.4%
遊佐町	12,861	9,736	54,659	42,421	425.0%	435.7%
計	44,406	33,211	128,810	99,515	290.1%	299.6%

### ②普通林

市町	令和6年		令和7年 (R7.12月末現在)		前年比	
	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)
鶴岡市	5,352	3,552	12,330	7,115	230.4%	200.3%
酒田市	49,761	34,809	182,833	119,140	367.4%	342.3%
遊佐町	7,564	4,107	20,540	9,520	271.6%	231.8%
計	62,677	42,468	215,703	135,775	344.2%	319.7%

### ③合計(①保安林+②普通林)

市町	令和6年		令和7年 (R7.12月末現在)		前年比	
	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)	本数	材積(m3)
鶴岡市	11,572	6,930	26,143	14,490	225.9%	209.1%
酒田市	75,086	54,907	243,171	168,860	323.9%	307.5%
遊佐町	20,425	13,843	75,199	51,940	368.2%	375.2%
計	107,083	75,680	344,513	235,290	321.7%	310.9%

※1 令和6年はR6.3月末の確定値、令和7年はR7.12月末現在の暫定値

※2 令和6年は鶴岡市は全域毎木調査、酒田市は毎木調査とプロット調査、遊佐町は毎木調査とドローン調査により被害調査を実施した。

令和7年は鶴岡市は全域毎木調査、酒田市はプロット調査とドローン調査、遊佐町は毎木調査とプロット調査、ドローン調査により被害調査を実施した。そのため、対前年比は参考値となる。

※3 材積については、端数処理により計が一致しない場合がある。

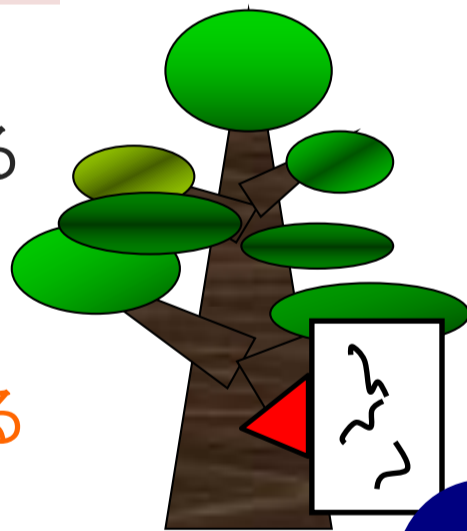
# 松くい虫被害の概要

- 松くい虫被害は、「マツノザイセンチュウ」という体長1ミリメートルにも満たない線虫がマツの樹体内に入ることによって引き起こされます。その線虫をマツからマツへ運ぶのが「マツノマダラカミキリ」というカミキリ虫です。
- 明治38年頃、長崎市内において、マツが急激に赤く枯れる「マツ枯れ」が初めて報告され、昭和46年に米国から輸入された材に付着していたマツノザイセンチュウが、日本のマツノマダラカミキリを介して伝播し、マツの組織内で異常増殖することが判明しました。
- 庄内海岸林では、昭和54年に初めて被害が確認されました。

## 松枯れのしくみ

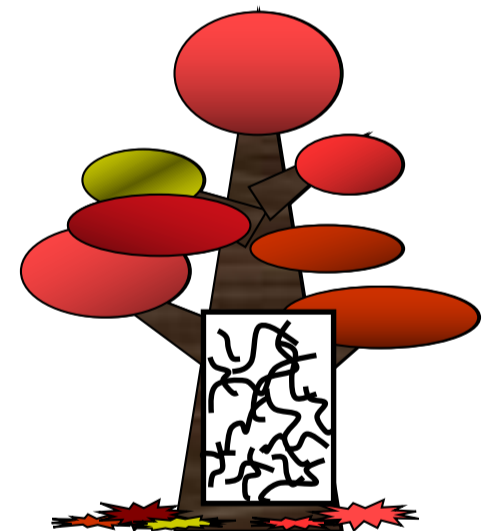
### <夏のはじめ>

- ・カミキリが元気なマツを食べる
- ・食べたキズからセンチュウが木の中へ入る



### <夏～秋>

- ・センチュウがふえてマツが枯れる
- ・弱ったマツにカミキリが卵をうむ



### <春～夏のはじめ>

- ・カミキリが幼虫からさなぎになる
- ・センチュウがカミキリの中へ
- ・カミキリが成虫になって出ていく



### <秋～冬>

- ・ふ化したカミキリの幼虫がマツの皮を食べて育つ
- ・木の中に深くもぐり冬をこす



# 松くい虫特別伐倒駆除の主な流れ



# 松くい虫被害の予防



ノズルによる薬剤の地上散布



無人ヘリコプターによる薬剤散布



スパウターによる薬剤の地上散布



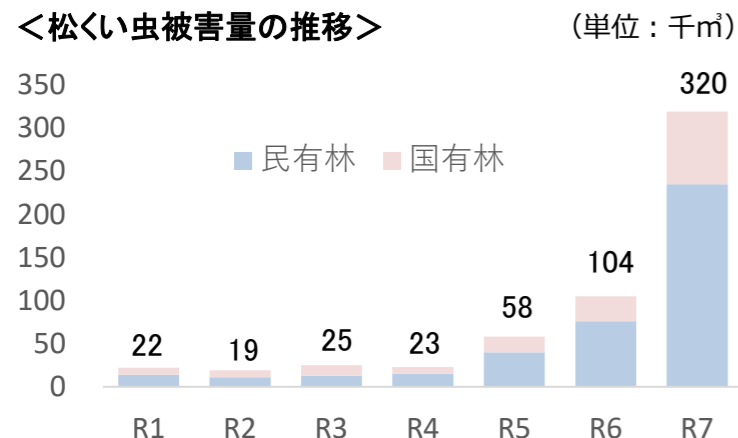
殺線虫材の樹幹注入



○松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を健全な姿へ再生し、地域住民の安全安心な暮らしと産業を守るため、多様な主体の協働による次世代に引き継ぐ森づくりを実践（取組期間：当面10年間 R8～R17年度を想定）

## 現状と課題

### 松くい虫被害の急増・激甚化



- 夏季の高温少雨により被害が増加・激甚化
- 予算的・人的理由により全量駆除が困難
- 森林の防風・飛砂防備機能低下への懸念
- 農業施設等への被害木の倒木等による二次被害が発生



### 危険木の二次被害対策と激害地における海岸林の再生が急務

### 再生と保全に向けた体制づくり

- 地理や被害の状況に応じた再生手法が未確立
- 植え替えに必要な苗木の確保
- 再生と保全に向けた持続的な取組に必要な人手の確保

再生を進めるための実施体制の整備と、県民や企業等の協力による持続的な再生・保全活動の推進が必要

## 海岸林再生戦略の概要

### 戦略の方向性

- 倒木など被害木が引き起こす二次被害の解消による安全な生活環境の確保
- 再生計画と施業指針に基づく計画的な森づくり活動の実施
- 植栽苗木の安定的かつ持続的な供給体制の確立
- 被害木の地域内での循環利用の実践
- 森林ボランティア、農業者、企業、学校など県内外の多様な主体の協働による森づくり活動の実践

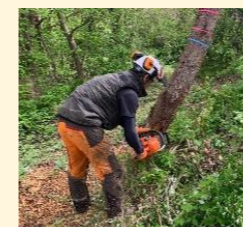
次代につなぐ  
健全な庄内海岸林  
の再生と保全

### 戦略1 海岸林の再生と保全に向けた取組方針や実行計画の策定と進捗管理

#### (1) 二次被害対策の推進

被害木の倒木等による二次被害から住民生活や農地等の安全を確保するため、緊急伐採等の二次被害対策の円滑な実施に向けた事業調整機能や関係機関との連携体制を強化する。

- 危険木の把握・監視体制の強化
- 事業実施個所の優先順位判断基準の整備
- 緊急伐採等の事業実施個所の調整機能の強化
- インフラ事業者等との連絡調整体制の強化



#### (2) 造林による再生の推進

松くい虫被害跡地の再生に向けて、海岸林のゾーニングと目標林型を再検討し、将来にわたる再生計画と施業指針を策定する。

- 試験地の設定及び評価、検証（抵抗性クロマツ、広葉樹の植栽試験等）
- 再生計画の策定（ゾーニングの再検討、目標林型の設定等）
- 施業指針の策定（天然更新及び植栽・保育、松枯れ防除方針等）

#### (3) 苗木等供給体制の構築

再生を計画的に進めるため、将来の苗木需要推計に基づく生産計画の策定と生産技術・品質管理基準を整備し、マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ苗木や環境に適した広葉樹苗木の安定供給体制を構築する。

- 苗木の需要推計と生産計画の策定
- 苗木生産技術と品質管理基準の整備
- 抵抗性クロマツ苗木の安定供給体制の構築(他県との連携、母樹の育成等による種子の確保)
- 広葉樹苗木の安定供給体制の構築(農業団体や福祉施設と連携した苗木の生産等)



#### (4) 被害材活用の促進

被害材を「地域の未利用資源」と捉え、木質チップやペレットとしての利活用を促進するため、低コストで効率的な収集・運搬システムを確立する。

- 事業者間の連携体制の整備(伐採事業者と活用事業者間の需給調整)
- 効率的な収集・運搬システムの確立

### 戦略2 多様な主体の協働による持続的活動を支援する仕組みづくり

#### (1) 県民活動の推進

県民総参加による継続的な再生・保全活動を支えるため、ボランティア団体の活動支援やリーダー育成、学校と連携した森林環境教育などを通じて、次代を担う人材を育成する。

- 関係団体が実施している海岸林保全活動との連携・協力
- ボランティア団体の支援、旅行者等を取り込んだ協働イベントの開催
- ボランティアリーダーの養成
- 森林環境教育の実施(広葉樹苗木の育成、植栽活動等)



#### (2) 県内外からの参画促進

健全な海岸林を次世代に受け継ぐため、県内外の多様な主体が参画できる仕組みを構築し、賛同する企業・団体等への情報発信を行う。

- 海岸林再生基金(仮称)創設、企業版ふるさと納税制度等を活用した県内外企業への寄付の働きかけ
- 庄内版「絆の森」の実施(実践型、資金提供型)
- 広報活動の実施(地域内外のサポーター募集)

### ■ 関連事業

- **二次被害対策** : 保安林総合改良事業(国庫補助)  
荒廃森林緊急整備事業(やまがた緑環境税)  
森林環境譲与税事業(市町単独)
- **防除** : 国営防除事業(国庫補助)  
森林病虫害防除事業(国庫補助)  
森林病虫害等被害拡大防止緊急対策事業(国庫補助)
- **再生** : 保安林総合改良事業(国庫補助)  
被害森林整備事業(国庫補助)
- **苗木確保** : 林木育種事業(国庫補助)
- **再生計画策定** : 保安林総合改良事業(国庫補助)
- **県民活動の推進** : 出羽庄内公益の森づくり事業(やまがた緑環境税)

## 「海岸林の再生と保全」に向けた推進体制の見直し

- 庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議（防除の推進）
- 出羽庄内公益の森づくりを考える会（森林保全の推進）

一体化

### 庄内海岸林再生プロジェクト会議

再生と保全に向けた実施体制の強化

# 各取組の行程表 【取組期間：当面10年間 R8～R17年を想定】

令和8年3月27日  
山形県

資料3-2

取組	R7	R8	R9	R10	R11	R12以降	
1 方針策定と進捗管理	(1) 二次被害対策の推進	○危険木の把握・監視体制の強化：二次被害の危険性が高い被害木の把握（危険木マップの作成、現地調査等の実施） 二次被害の危険性が高い危険木を監視し、必要に応じて伐採を実施	○事業実施個所の優先順位判断基準の整備：インフラや施設への影響度、木の状態などから優先順位を決めるための評価方法を作成	○緊急伐採等の事業実施個所の調整機能の強化：林野庁・県・市町間の円滑な事業実施に向けた調整会議の開催等	○インフラ事業者等との連絡調整体制の強化：道路管理者や電気・通信事業者等との連絡会議の開催と協働による対策の実施等		
		危険木伐採の実施：人家や公共施設、道路等に隣接する被害木等で、倒木等による二次被害の危険個所を伐採					
	(2) 造林による再生の推進	○試験地の設定及び評価、検証：抵抗性クロマツの植栽、自然植生による更新や多様な樹種の植栽等の試験地の設定及び評価、検証（森林研究研修センターによる試験研究の実施）	○再生計画の策定：目標とする森林の設定（ゾーニング）等	○施業指針の策定：天然更新及び植栽・保育マニュアルの作成、松枯れ防除方針の策定等			
		再生事業の実施：被害が多発している保安林における被害木の伐採と抵抗性クロマツの植栽、民有林における被害森林の再造林や広葉樹林化による再生 松くい虫防除の実施：防除重点エリアにおける被害木の伐採や薬剤散布による徹底防除					
2 協働の仕組みづくり	(3) 苗木等供給体制の構築		○苗木の需要推計と生産計画の策定：再生に必要な苗木の需要量の把握と年度ごとの苗木の生産計画を策定	○苗木生産技術と品質管理基準の整備：苗木生産技術マニュアルの作成等			
		○抵抗性クロマツ苗木の安定供給体制の構築：他県との連携、母樹の育成等による種子の確保、苗木生産者の育成	○広葉樹苗木の安定供給体制の構築：農業団体や福祉施設と連携した苗木の育成				
			抵抗性クロマツ（他県との連携、種子の確保）、広葉樹（農業団体や福祉団体と連携した苗木の生産等）苗木の安定供給				
	(4) 被害材活用の促進		○事業者間の連携体制の整備：伐採事業者と木質バイオマス活用事業者間の需給調整	○効率的な収集・運搬システムの確立：伐採した被害木の回収システムの確立			
		効率的な収集・運搬システムの運用：伐採した被害木の回収システムの運用					
(1) 県民活動の推進	○関係団体が実施している海岸林保全活動との連携・協力：情報共有や森林ボランティア同士の交流等						
	○ボランティア団体の支援、協働イベントの開催：植栽、下刈り等のボランティア活動の作業指導や道具（唐鋤、下刈鎌、鋸等）の貸し出し支援、旅行者等を取り込んだ協働イベントの開催						
(2) 県内外からの参画促進	○ボランティアリーダーの養成：安全作業に関する森林ボランティア団体のリーダー研修会の開催等						
	○森林環境教育の実施：庄内総合支庁地域ふれあい講座による庄内海岸林の役割や重要性を伝える講座の実施等						
		○海岸林再生基金（仮称）の創設、企業版ふるさと納税制度の活用：ボランティアによる植樹の苗木や肥料、その他活動に必要な資材費等に充当 海岸林再生基金（仮称）、企業版ふるさと納税への県内外企業等からの寄付の働きかけ					
		○庄内版「絆の森」の実施（実践型、資金提供型）：県内外の企業が参画しやすい仕組み（協定等の簡素化など）の構築					
		○広報活動の実施（地域内外のサポーター募集）：県民や再生に賛同する企業、団体など地域内外のサポーター募集や活動内容についての情報発信					